

女性の弁護士・裁判官・
検察官に会ってみよう！



2019年11月17日(日)
13:00~17:00 (開場12:30)
神戸大学 六甲台第1キャンパス
第二学舎(法学研究科) 263教室ほか

神戸市灘区六甲台町2-1

阪急六甲駅から徒歩15~25分。または、阪神御影駅、JR六甲道駅、阪急六甲駅から神戸市バス36系統鶴甲団地行き、鶴甲2丁目止まり行きに乗り、「六甲台」(第二学舎最寄りバス停)下車。

参加対象

中学生・高校生・保護者・教員

主に女子中高生を対象に女性の法律家がお話しますが、男子中高生もご参加いただけます。

申込締切 ※必ず保護者の承諾を得てからお申込ください。

2019年11月7日(木)まで
手話通訳・託児の申込締切/10月31日(木)

お申込は下記URL
または裏面の
FAX参加申込書で！



WEB申込用URL
<https://ws.formzu.net/dist/S21334791/>

弁護士、裁判官、検察官と聞いて、みなさんはどんなイメージを持ちますか？

女性法律家といっても、その仕事内容はさまざまです。このシンポジウムでは、刑事、民事、家事等さまざまな分野で活躍する女性法律家が仕事の内容や魅力についてお話しします。

また、模擬法廷教室にて、刑事模擬裁判の実演をご覧ください。少人数でのグループセッションでは、「なぜ法律家になろうと思ったの?」「仕事の内容はドラマみたいな感じ?」「家庭と仕事の両立は?」など、みなさんからの疑問にもお答えします。たくさんのご参加をお待ちしております。

参加費 無料 (事前申込制)

定員**200名** (先着順)

手話通訳・託児あり (事前申込要)



主催 近畿弁護士会連合会

共催 日本弁護士連合会、兵庫県弁護士会、大阪弁護士会、京都弁護士会、奈良弁護士会、滋賀弁護士会、和歌山弁護士会
神戸大学法学部、神戸大学法科大学院、日本女性法律家協会

女性の 弁護士・裁判官・検察官 に会ってみよう!

第1部 基調講演

「女性弁護士の魅力～そのやりがいと働き方」

講師：正木靖子弁護士

兵庫県弁護士会会長・日本弁護士連合会副会長経験者

第2部 パネルディスカッション

「女性法律家(弁護士・裁判官・検察官)の働き方」について

パネリスト：女性の弁護士・裁判官・検察官

第3部 説明会

「法律家になるためには」

神戸大学の教員が、法律家になるまでの道のりなどについてご説明します。

第4部 模擬裁判(対象：学生)

「有罪?無罪?」

模擬法廷教室にて、弁護士が刑事事件の模擬裁判を実演します。



第5部

グループセッション(対象：学生)

1グループ学生10～15名程度でのグループセッションを行います。法律事務所で働く弁護士、企業内で働く弁護士、自治体で公務員として働く弁護士、裁判官、検察官など、刑事、民事、企業法務等さまざまな分野で活躍する女性の法律家が、仕事の内容や魅力、働き方についてお話ししたり、みなさんからの疑問にお答えします。

保護者・教員向けプログラム

第4部、第5部の間、法律家のワークライフバランスや就職状況などについてご説明した後、模擬裁判を再演します。

FAX参加申込書

FAX送信先：078-351-6651 兵庫県弁護士会（電話でのお問合せ：078-341-7061）

受付期間：11月7日(木)まで(手話通訳・託児ご希望の方は10月31日(木)まで) ※□にチェックをお願いします。

フリガナ
お名前 _____ 性別（女性・男性・回答しない）

属性 中学()年生 高校()年生 (学校名: _____)
 保護者 教員

住所 〒 _____

希望連絡先 TEL (_____ - _____ - _____) FAX (_____ - _____ - _____)
E-Mail (_____)

手話通訳 要 不要 託児(保護者・教員の方) 要 不要

グループセッション(対象：学生)について

下記の中で特にこの人の話を聞いてみたいという希望があればお選びください。

- A 法律事務所で働く弁護士 B 企業内で働く弁護士 C 自治体で公務員として働く弁護士
 D 裁判官 E 検察官

女性法律家に聞いてみたい疑問・質問があれば、お書きください。

【個人情報の取扱いについて】ご提供いただいた個人情報は、本シンポジウムの実行のために必要な範囲内で利用します。

手話通訳・託児の申込みをいただいた方については、準備のため必要な個人情報を、主催者が委託した協力機関に提供することがあります。

なお、個人情報は、統計的に処理・分析し、その結果を個人が特定されないような状態で公表することがあるほか、本シンポジウムの内容を記録し、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行う場合があります。

また、報道機関による取材がある場合があり、撮影された映像・画像は、テレビ、新聞等の各種媒体において利用されることがあります。撮影をされたくない方は、当日、担当者にお申し出ください。